

日本看護協会は、国民への質の高い医療の提供を目的に資格認定制度を創設し、24年目となります。特定の専門看護分野の知識・技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的として13分野・2,242名の専門看護師と、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかることを目的に21分野・19,631名の認定看護師を社会に送りだしています（平成31年1月現在）。宮崎県内では、専門看護師12名（3分野）と認定看護師138名（18分野）が活動しています。

宮崎県看護協会は、県民の皆様にも県内で活動する専門看護師・認定看護師の活動を広く知っていただき、皆様のお役に立てるような情報を発信する活動を行っています。

今回のテーマは、「救命」です。

こんなとき皆さんどうしますか？ あなたのその手で救える命があります!!

救急看護認定看護師 吉村 梢

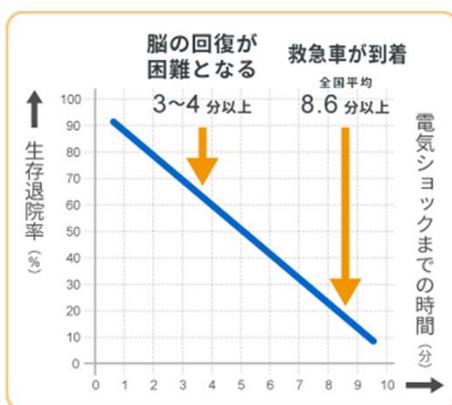
（藤元メディカルシステム 藤元総合病院）

「勇気」一ものおしせず立ち向かう気力

まさしく緊急救命の現場では、この勇気が必要となります。

私たちのように医療従事者として働いている者は、緊急救命の現場が日常の一場面ですが、みなさんにとって救命措置が必要な現場に立ち会うということはめったにない事でしょう。

しかし、明日は自分がその現場に立ち会うことになるかもしれません。



*救急蘇生法の指針 2010(市民用)より引用
こちらのグラフからも分かるように
救急隊の到着まで何もせずに待
っていたら生存退院率が 29%を
切ってしまうことがわかります。



倒れている人を見つけたら…

- ①大きな声で助けを呼ぶ（119番通報・AEDの手配）
- ②胸の真ん中を押す（心臓マッサージ）
- ③AEDの装着

このような知識を身につけていれば、勇気をもってためらわずに行動することができるはずです。

また、日常の中で急なケガや病気で「これって急ぐの?」と迷うことがあります。病気に対する恐怖・不安、それが急に発症したら本当にあたふたしてしまいますよね。もし、症状などで迷った時は消防庁が出している救急受診ガイドラインなどを活用してみましょう。

勇気をもつこと・最低限の知識をもつこと・インターネットやスマートフォンで頼れるサイトを探しておくこと。これさえ大事にしていれば「救命なんて無理」ではありません。

あなたのその手で勇気をもって傍にいる大切な人の命を守りましょう!!